

令和 6 年度

交 通 安 全 事 業 報 告

一般財団法人 北海道交通安全協会

目 次

	頁
第1 交通安全思想の普及、向上	
1 関係機関・団体等と連携した街頭啓発活動等の推進	1
2 各種広報媒体等を活用した広報啓発活動の推進	2
3 企業等が行う研修会等への支援	4
4 各種交通安全資料を活用した交通安全意識の向上	5
	5
第2 交通事故防止に向けた具体的取組	
1 こどもと高齢者の交通事故防止対策	5
2 飲酒運転根絶活動の推進	6
3 テレビCMを活用した交通安全意識の向上	7
4 居眠り運転防止活動の推進	7
5 自転車利用者に対する各種活動の推進	7
6 反射材用品の着用促進	8
第3 安全意識の高い運転者の養成	
1 自動車学園における運転者教育の推進	9
2 二輪免許保有者に対する安全運転技能講習等の実施	9
第4 交通安全に関する調査研究	
1 電子版「交通ミニ統計」の作製	10
2 交通事故防止に資する調査研究	10
第5 交通安全活動推進センター事業の積極的な推進	
1 交通規制等の広報事業	10
2 交通事故相談事業	11
3 道路使用許可の調査事業	11
第6 委託事業の適正な実施	
1 自動車保管場所調査業務及び同データ入力業務	11
2 更新時講習等講習業務	11
3 運転免許証更新及び高齢者講習情報提供業務	12
4 道路使用許可調査業務	12
第7 交通安全功労者及び優良運転者等の表彰	
1 全日本交通安全協会会長等表彰	12
2 北海道警察本部長・北海道交通安全協会会長連名表彰	12
3 北海道交通安全協会会長表彰	13
第8 地区交通安全協会への支援	
1 交通安全活動に対する支援	13
2 「統一会員証」及び「交通安全協会会員協力店掲載冊子」の作製・配布	3 地区交 13
交通安全協会への入会促進活動の強化	13
第9 交通安全活動団体への支援	13

令和 6 年度交通安全事業報告

令和 6 年度の当協会の交通安全活動は、北海道、北海道警察、北海道教育委員会、札幌市、公益社団法人北海道交通安全推進委員会、一般財団法人北海道交通安全協会、一般社団法人北海道交通安全運転管理者協会で構成する「交通安全対策七者連絡会議」（以下「七者連絡会議」という。）をはじめ、関係機関・団体、各方面交通安全協会及び各地区交通安全協会等が一体となって、北海道が策定した「令和 6 年における交通安全運動の推進方針」等に基づき、交通安全運動の活動重点を軸とした通年運動や 4 期 40 日の期別運動を展開した結果、死者数は 104 人で、交通事故統計が残っている昭和 22 年以降最少となったほか、発生件数 8,743 件、負傷者数 10,297 人とそれぞれ前年を下回る結果となった。

第 1 交通安全思想の普及、向上

1 関係機関・団体等と連携した街頭啓発等の推進

七者連絡会議をはじめ、関係機関・団体等と緊密に連携し、4 期 40 日の期別運動及び交通安全の日等の街頭啓発のほか交通事故防止に関する各種施策を積極的に推進した。

(1) 交通安全運動に関する広報啓発活動

ア 期別運動

(ア) 春の全国交通安全運動 4/6(土)～4/15(月)

- 道民の集い（4/5：道庁赤れんが庁舎前庭）

(イ) 夏の交通安全運動 7/13(土)～7/22(月)

- セーフティコール（7/12：共済ビル前）
- 「飲酒運転根絶の日」街頭啓発（7/13：すすきの交差点）

(ウ) 秋の全国交通安全運動 9/21(土)～9/30(月)

- 2024交通安全道民総決起大会（9/20：道庁赤れんが庁舎前庭～荒天のため中止）
- 交通安全街頭啓発（9/24：J A 共済ビル前 J A 共済連合同）

(エ) 冬の交通安全運動 11/13(水)～11/22日(金)

- セーフティコール（11/13：道庁赤れんが庁舎前庭）

イ 交通安全の日等の運動

(ア) 飲酒運転根絶の日

- 「飲酒運転根絶の日」決起大会（7/12：共済ホール）

(イ) 交通事故死ゼロを目指す日

- 交通安全街頭啓発（4/10、9/30：札幌駅南口広場）

(ウ) 道民交通安全の日（毎月 15 日）

- 当協会職員による交通安全街頭啓発（札幌信金北支店前交差点）
- (エ) 自転車安全日
 - サイクルセーフティキャンペーン開始式（4/10：札幌駅南口広場）
 - 自転車安全利用の街頭啓発（5/2、5/17、6/7、6/21、7/5、7/19、8/16：札幌駅南口及びアスティ45前交差点他）
- ウ その他の交通安全活動
 - (ア) 交通死亡事故等多発に伴う緊急対策
 - 交通死亡事故、重傷交通事故の続発に伴う対策
(10/1～10/5：秋交の取組を延長)
 - 札幌市内における飲酒運転根絶緊急対策 (10/16～10/23)
 - 全道交通死亡事故多発警報に伴う緊急対策 (2/28～3/7)
 - 全道交通死亡事故多発警報に伴う緊急対策の延長 (3/8～3/14)
 - (イ) 飲酒運転根絶に係る啓発活動
 - 「大通ビアガーデン」における飲酒運転根絶啓発（8/6：7丁目会場）
 - 「すすきの交差点」における飲酒運転根絶啓発
(9/26、10/4：すすきの交差点)
 - 飲酒運転根絶街頭啓発及び飲食店訪問活動（10/3：北24条飲食店街）
 - 札幌市飲酒運転根絶緊急対策庁舎前啓発（10/18：札幌市役所前）
 - 飲酒運転根絶作戦in狸小路
(12/19：モユク札幌公開空地及び札幌狸小路商店街)
- エ チャレンジ・セーフティラリー北海道

7月1日から10月31日までの4カ月間、当協会、北海道交通安全推進委員会、北海道安全運転管理者協会、自動車安全運転センター北海道事務所及び同センター各方面事務所が主催する無事故・無違反運転を競う自主参加型交通安全活動「チャレンジ・セーフティラリー北海道2024」を実施した。

期間中の無事故・無違反の達成率は、97.7%で前年を0.6ポイント下回った。

【参加者達成状況】

区 分	達 成 者	未達成者
参 加 人 数	135,306	3,113
構成率(%)	97.7	2.3

参加者138,419人(前年比+4,168人)

【未達成者内訳】

区 分	交通事故(件数)			交 通 違 反	
	死亡	重傷	軽傷	件 数	人 員
令和6年度	0	6	65	3,102	3,042
前 年 比	0	4	-14	718	704

2 各種広報媒体等を活用した広報啓発活動の推進

ラジオ・テレビ、ホームページ、SNS等の広報媒体を効果的に活用した広報啓発活動を展開した。

ア ラジオ放送による広報

- (ア) S T Vラジオによる通年の広報

○ 当協会提供コーナーによる広報（52回）

毎週金曜日、午後4時35分から5分間、「まるごとエンタメーション！」の当協会提供コーナーにおいて、交通事故防止に関する各種情報のほか、交通事故の発生状況に応じた情報を発信した。

○ 交通安全CMによる広報（52回）

20秒CM「セーフティ北海道」で、季節や交通事故の発生傾向に応じた交通事故防止のポイント（安全な速度編、シートベルト着用編、夕暮れ早まる編、飛び出し注意編、飲酒運転根絶編、雪道編等）を発信した。

(イ) 期別交通安全運動期間中の広報

AMラジオ局（STV、HBC）に加え、FMラジオ局（Air-G）による交通事故の防止を呼びかけた（こども安全編、自転車ヘルメット着用編、飲酒運転根絶編、こどもの道路横断編、反射材着用編等）。

○ 春の全国交通安全運動

・ 4/6 ～ 4/15 20秒 STV：67回 ・ Air-G：30回

○ 夏の交通安全運動

・ 7/13 ～ 7/22 20秒 HBC：50回 ・ Air-G：30回

○ 秋の全国交通安全運動

・ 9/21 ～ 9/30 20秒 STV：67回 ・ Air-G：30回

○ 冬の交通安全運動

・ 11/13 ～ 11/22 20秒 HBC：50回 ・ Air-G：30回

(ウ) ラジオ中継車等による広報

STV「ランラン号」、HBC「トピッカー」、Air-Gの生中継で、交通事故の防止を呼びかけた。

○ 春の全国交通安全運動

・ 4/2：Air-G中継 ・ 4/8：STV「ランラン号」中継

○ 夏の交通安全運動

・ 7/17：HBC「トピッカー」中継

○ 秋の全国交通安全運動

・ 9/20：Air-G中継 ・ 9/24：STV「ランラン号」中継

○ 冬の交通安全運動

・ 11/14：HBC「トピッカー」中継

イ テレビ放送による広報

(ア) STVテレビ

○ 「街角30秒勝負」への出演：各期交通安全運動期間中等6回

(イ) 旭川ケーブルテレビ

○ 4/2：「ポテトにこんにちは」に出演

ウ デジタルサイネージ（電子看板）による広報

- 北海道庁本庁舎 1 階玄関ホールの柱壁面（南側）
- 北大病院内の 3 カ所 5 面
- エ YuoTube公式チャンネルによる情報発信
当協会YuoTubeチャンネルのコンテンツ（野生動物との交通事故防止等の交通安全啓発映像）を充実（21映像）させ、継続した情報発信を展開した。
- オ 交通安全資料等の作製・配布
交通安全活動を効果的に推進するため、交通安全資料等を次表のとおり作製・配布した。

機関紙「交通北海道」	88,000 部
日ハム選手を起用した交通安全啓発用ポスター	縦：8,000 枚 横：4,000 枚
日ハム選手を起用した飲酒運転根絶啓発用ポスター	10,000 枚
日ハム選手を起用した飲酒運転根絶啓発用うちわ	100,000 本
「ハンドサインでストップ運動」啓発ポスター	5,000 枚
オリジナル交通安全三角旗（二輪免許取得者用）	3,500 本
交通安全啓発用「交通安全ブラックブラックガム」	2,500 枚
交通安全啓発用ティッシュ	13,000 個
電子版「交通ミニ統計」	ホームページ掲載
令和 6 年交通安全啓発用カレンダー	800 組
各種交通安全啓発チラシ	16,900 枚

3 企業等が行う研修会等への支援

- (1) 交通安全研修会等における交通安全講話
当協会賛助会員企業 2 社（延べ140人）に対して交通安全講話を実施した。
- (2) 企業等が行う交通安全活動に対する後援
 - ア 令和 6 年度 J A 共済全道小・中学校交通安全ポスターコンクール
4/24 J A 共済連北海道
 - イ H B C ラジオ交通安全キャンペーン
9/23～12/12 北海道放送
 - ウ 冬期違法駐車撲滅キャンペーン2025
R 7 / 1 / 1 ～ 3 / 31 読売新聞北海道支社、(株)読売エージェンシー北海道支社
 - エ 北海道モーターサイクルショウ2025
R 7 / 3 / 8 ～ 9 北海道二輪車商業協同組合
- (3) 各種啓発用資機材の貸出
 - ア 教育資機材
 - ・自転車シミュレータ…26回 ・クイックアーム…26回 ・クイックキャッチ…27回 ・クイックステップ…24回

イ 啓発用資材

- ・タスキ…60本

4 各種交通安全資料を活用した交通安全意識の向上

「交通安全教本」や「癒やされぬ輪禍」等の書籍出版や、交通安全DVDの貸出し等を通じて交通安全思想の醸成を図った。

(1) 交通事故防止関連書籍の出版

- 癒やされぬ輪禍Forever（永遠に）…販売数13,061冊
- 癒やされぬ輪禍パートⅢ…販売数862冊
- 交通を科学する…販売数1,880冊
- セーフティドライブマップ…北海道版：販売数31,671冊

等を販売した。

(2) 交通安全DVDの貸出状況

貸出数…129回延べ283本（保有数…110種類203本）

第2 交通事故防止に向けた具体的取組

1 こどもと高齢者の交通事故防止対策

(1) こどもの交通事故防止対策

ア 交通安全教本を活用した交通安全教育の推進

道内における小学生被害の交通事故は、約7割を低学年が占めることから、令和5年度に引き続き、J A共済連と連携し、授業などでの教育用資材として、小学生低学年向け交通安全教本を作製（交通安全動画や全ページデータをQRコードで読み込める仕様に改編）し、教育委員会を通じて道内の全小学校948校に配布した。

イ 幼児向け交通安全教材の作製による貸出用資器材の拡充

北海道芸術デザイン専門学校の学生を対象とした「幼児用交通安全絵本デザインコンクール2024」を開催し、入選した4作品（最優秀賞、優秀賞、佳作）について製本化し無料貸出を行っているほか、多くの人が活用できるよう当協会ホームページに同作品を掲載した。

(2) 高齢者の交通事故防止対策

ア 高齢者交通事故防止2大対策

高齢者が当事者となる交通事故が増加傾向となっている現状から、高齢運転者及び高齢歩行者を対象とした、高齢者交通事故防止2大対策を重点的に展開した。

(ア) 高齢ドライバー無事故チャレンジ

7月1日から10月31日までの4カ月間、高齢運転者の交通安全意識の高揚と交通事故防止を目的に、70歳以上の高齢運転者を対象とした「高齢ドライ

バー無事故チャレンジ2024」を、各方面及び各地区交通安全協会のほか札幌市内の指定自動車教習所の協力のもと、北海道警察と共催で実施し、参加者13,833人の中から抽選で、無事故達成者300人に「無事故チャレンジ賞（千円相当の商品券）」を贈呈した。

(イ) 高齢歩行者無事故チャレンジ

9月1日から12月31日までの4カ月間、高齢歩行者の交通事故防止を目的に、65歳以上の高齢歩行者を対象とした「高齢歩行者無事故チャレンジ2024」を、各方面及び各地区交通安全協会の協力のもと、北海道警察と共催で実施し、参加者12,355人の中から抽選で、無事故達成者300人に「無事故チャレンジ賞（千円相当の商品券）」を贈呈した。

イ 高齢運転者支援事業の推進

シニアドライバーズスクールを通じた啓発や全日本交通安全協会推奨の小冊子「交通安全ビジョントレーニング」の活用により高齢者に対する安全運転の継続を支援した。

(ア) シニアドライバーズスクールへの支援

7月20日、9月28日の2回、札幌運転免許試験場において開催された、J A F札幌支部主催の実技型講習会シニアドライバーズセミナーにおいて、「認知・判断・行動」に至る動作を測定する交通安全資材（クイックアーム・クイックキャッチ・クイックステップ）を活用し、参加者に俊敏性等の自覚を促した。

(イ) 小冊子「交通安全ビジョントレーニング」の活用

交通安全講話や高齢者講習受講者に対して、運転における視野の重要性、目の健康状態の改善やリフレッシュの方法について同小冊子を活用し呼び掛けた。

2 飲酒運転根絶活動の推進

(1) 広報啓発活動

ア ポスター、うちわの作製・配布

- 日ハム選手を起用した飲酒運転根絶ポスター…………… 10,000枚
- 日ハム選手を起用した飲酒運転根絶啓発用うちわ…100,000本

イ 「飲酒運転根絶広報動画」の制作・放映

かねてより制作していた、カーリングチーム「ロコ・ソラーレ」の選手による「交通安全メッセージ動画」を飲酒運転根絶専用にも再編集し、北海道警察の協力のもと、札幌市中心部に設置されているメガビジョンや全道の運転免許試験場に設置されている行政情報モニターで放映した。

(2) 体験型の飲酒事故防止

飲酒運転体験ゴーグルや飲酒運転根絶DVDを貸出し、飲酒運転の危険性の認識向上を図った。

○ 酒酔い体験ゴーグルによる疑似体験への支援…ゴーグル貸出回数18回

3 テレビCMを活用した交通安全意識の向上

道民に対する効果的な交通安全広報を目的に、交通安全CM（自転車ルール・マナー編、スピードダウン編）を制作し、STVテレビ「どさんこワイド朝」（月・木曜日）で放送した。

4 居眠り運転防止活動の推進

居眠り防止「交通安全ブラックガム」等の啓発品の配布と、当協会活動推進センター発行の「セーフティドライブマップ北海道」に、居眠り運転事故を起こしそうになった（起こした）地点や休憩場所（道の駅、コンビニエンスストア）を表記して周知するなど、継続的な居眠り運転防止活動を推進した。

5 自転車利用者に対する各種活動の推進

(1) 自転車安全利用の周知・徹底

ア 自転車教育資料の配付

自転車教室に活用するための教育資料「自転車安全教室」11,000冊を配付した。

イ 自転車安全教室の開催

各地区交通安全協会と北海道警察等が連携し、幼稚園や小学校等において自転車安全教室を開催し、交通ルール等の周知と乗車用ヘルメットの着用促進を図った。

区 分	札幌方面	函館方面	旭川方面	釧路方面	北見方面	合 計
回 数	1,115	147	254	194	340	2,050
人 員	71,730	8,951	19,994	25,536	11,565	137,776

(2) 自転車乗車用ヘルメット購入補助事業

4月1日から11ヶ月間、交通安全協会会員及びその家族を対象とした自転車乗車用ヘルメット購入補助事業（2,000円相当のデジタルペイで補助）を、当協会及び各方面交通安全協会の主催により実施した。

(3) 自転車安全教育指導員講習会

6月1日、北見運転免許試験場において、既に認定を受けている自転車安全教育指導員の再教育と新たな指導員育成を目的とした自転車安全教育指導員講習会を、北見方面交通安全協会の協力を得て開催した。北見市や遠軽、美幌町、紋別市から15人が受講し、自転車安全教育指導員制度や自転車の乗車ルール、点検整備に関する実技指導を行った。

(4) 交通安全こども自転車北海道大会

6月30日、サン・ビレッジいしかりにおいて、「第59回交通安全こども自転車北海道大会」を実施した。同大会には、滝上小学校から1チーム、いずみ野小学校から2チームが出場し、団体戦では、滝上小学校チームが優勝した。

なお、滝上小学校チームは、8月7日、東京ビッグサイトで開催された「第56回交通安全こども自転車全国大会」に出場し、団体総合28位の成績であった。

(5) 自転車損害賠償保険等への加入・促進

ア 自転車安全整備制度「TSマーク」

安全に整備された自転車の利用促進を図るため、自転車安全整備制度をホームページや機関紙「交通北海道」で紹介し、自転車の安全整備によるTSマークの普及を図った。

○ 赤色TSマーク交付数…1,320枚（前年比－50枚）

○ 緑色TSマーク交付数……340枚（前年比＋100枚）

イ 自転車保険「サイクル安心保険」

全日本交通安全協会が募集しているサイクル安心保険の普及・加入の促進を図った。

○ 加入件数…2,619件（前年比＋136件）

6 反射材用品の着用促進

(1) 反射材の普及促進

ア 広報媒体や販売を通じた活動

テレビ、ラジオ、ホームページのほか、新たに地域新聞「フリッパー」等の広報媒体を活用し、反射材の効果と着用促進に向けた広報啓発活動を行うとともに、祭典会場等において販売会を開催した。

○ 札幌地下歩行空間：4/30、9/27、1/29

○ レインボーブライド2024：9/14、15

○ 旭川ホースショー2024：9/22

○ 小金湯さくらの森秋祭り：9/29

○ 旭川冬まつり：2/8

イ 販路の拡大

オリジナル反射材「もっちりシマエナガ」の販売箇所について、これまでの10カ所から24カ所（道内道の駅13カ所、円山動物園、旭山動物園、新千歳空港、旭川空港、新日本海フェリー、飲食店等）に販路を拡大し、観光客を含めた多くの人たちへの普及促進を展開した。

(2) 新たな反射材の作製・販売

昨年作製した、当協会オリジナルの反射材「もっちりシマエナガ」に続き、新たに「もっちりシマエナガ反射缶バッジ」を作製し販売を開始した。

第3 安全意識の高い運転者の養成

1 自動車学園における運転者教育の推進

(1) 運転者教育の充実

ア 安全意識の高い運転者の育成

教習システムの一部見直しや、オンライン学科教習を導入し、教習生に対して、個々人の運転適性に応じたきめ細かな教習を実施するとともに、安全な運転行動につながる運転者教習を総合的かつ体系的に行った。

【取得免許別入校者の状況】

区 分	普通	普通二	準中型	中型	中型二	大型	大型二	大型特殊	けん引	二輪	合 計
令和6年度	701	111	10	50	3	97	85	146	39	108	1,350
前 年 比	163	53	3	-30	2	-22	-15	-19	-11	-16	108

イ 卒業生に対する継続指導

交通安全運動の実施時期等にあわせて、LINE公式アカウントを通じた指導を継続的に行い交通事故防止を呼びかけた。

(2) 高齢者講習の充実

高齢者講習専門の施設である「交通安全教育センター」において高齢者講習を積極的に実施するとともに、高齢歩行者の反射材着用促進を図るため、センター内で反射材を販売した。

【高齢者講習の実施状況】

区 分	70～74歳	75歳以上	合 計
令和6年度	1,588	3,096	4,684
前 年 比	431	199	630

【運転技能検査実施状況（対象者：75歳以上で一定の違反歴がある者）】

区 分	回 数	受講者数
令和6年度	79	147
前 年 比	- 2	9

2 二輪免許保有者に対する安全運転技能講習等の実施

(1) 二輪車安全運転講習会

二輪車運転者の安全意識の高揚と運転技術のレベルアップを目的に、4月から9月までの間、札幌運転免許試験場において5回実施した（延べ279人）。

(2) 二輪車安全運転北海道大会

9月1日、札幌運転免許試験場において「第57回二輪車安全運転北海道大会」を実施した（参加人数28人）。

(3) SNSを活用した交通事故防止活動の推進

当協会で開設した、自動二輪車利用者向けの公式LINEアカウント「セーフティライディングby交通安全協会」については、所期の目的を達成したことから9月をもって終了した。

(4) 自動二輪免許新規取得者に対する交通事故防止活動

北海道警察と連携し道内の各運転免許試験場において、自動二輪免許新規取得者の免許証交付時にオリジナル交通安全三角旗を配布し安全運転を呼びかけた（3年計画最終年：3年合計13,500本）。

第4 交通安全に関する調査研究

1 電子版「交通ミニ統計」の作製

北海道警察と連携し、道内の交通事故発生状況等の交通情報を活用した電子版「交通ミニ統計」を作製のうえ、当協会ホームページに掲載した。

2 交通事故防止に資する調査研究

(1) 交通事故防止啓発用動画の制作

北海道警察と共同で、野生動物との衝突事故の分析に基づいた交通事故防止動画「危険！エゾシカ出没中」の日本語版及び外国語版（英語、中国語、韓国語）を制作し、北海道地区レンタカー協会やJ A F札幌支部等へ提供して活用したほか、当協会のYouTubeチャンネルで配信した。

(2) 全国テレビ局への交通事故防止動画の提供

当協会で作成しYouTube動画で配信中の「吹雪など視界不良時における交通事故の実態2 白い闇の危険!!」について、情報番組（D a y D a y、ひるおび、羽鳥慎一モーニングショー等）で全国放送された。

第5 交通安全活動推進センター事業の積極的な推進

道路交通法第108条の31第1項により、公安委員会の指定を受けた機関として、同条第2項に掲げる事業等を積極的に実施した。

1 交通規制等の広報事業

主催者等から、交通規制を伴うマラソン、大規模なイベントや道路工事に伴う交通規制図の作製・頒布の広報業務について委託を受け適切に実施するとともに、規制図裏面を有効活用し、交通事故防止の啓発活動を行った。

なお、主な事業は下記のとおりである。

○ 交通規制を伴うマラソン

おたる運河ロードレース、函館マラソン、北海道マラソン、札幌マラソン

○ 大規模なイベント

Y O S A K O I ソーラン祭り、北海道神宮例大祭神輿渡御、道新・U H B 花火大会、おたる潮まつり、北海道神宮初詣、さっぽろ雪まつり

○ 道路工事に伴う交通規制

札幌市水道幹線工事

2 交通事故相談事業

交通事故当事者、交通事故被害者等の相談に的確に対応するため、相談員研修会に参加するなど、資質と知識の向上に努めた。

3 道路使用許可の調査事業

札幌市内及び旭川市内警察署管内の道路使用許可に関し、許可場所の道路又は交通状況の実態調査事業を実施した。

第6 委託事業の適正な実施

1 自動車保管場所調査業務及び同データ入力業務

道内の自動車の保管場所申請に伴う現地調査・データ入力を実施した。

【調査・入力実施状況】

区 分	調 査 件 数	データ入力件数
令和6年度	380,196	332,363
前 年 比	72	817

2 更新時講習等講習業務

(1) 札幌方面の免許更新申請者等に対する講習

区 分	違 反		初 回		一 般		優 良		特 定		合 計	
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
令和6年度	1,652	26,106	930	27,921	2,137	45,045	4,356	210,319	3	32	9,078	309,423
前 年 比	-186	-3,955	-6	-1,608	-124	-8,142	-31	21,810	0	-2	-347	8,103

(2) オンライン更新時講習

北海道では、令和4年2月から優良運転者に、令和5年10月から一般運転者に対してオンライン更新時講習が試行実施されていたが、令和7年3月からは全国で導入された。

【優良運転者】

区 分	札幌方面	函館方面	旭川方面	釧路方面	北見方面	合 計
受 講 者 数	255,710	29,257	44,974	48,234	20,200	398,375
内オンライン	45,391	3,699	6,849	5,866	2,584	64,389
割 合	17.8%	12.6%	15.2%	12.2%	12.8%	16.2%

【一般運転者】

区 分	札幌方面	函館方面	旭川方面	釧路方面	北見方面	合 計
受 講 者 数	54,263	7,884	10,235	12,033	4,940	89,355
内オンライン	9,218	1,008	1,618	1,418	669	13,931
割 合	17.0%	12.8%	15.8%	11.8%	13.5%	15.6%

3 運転免許証更新及び高齢者講習情報提供業務

道内の運転免許証更新予定者及び高齢者講習対象者に対する情報提供業務を実施した。

4 道路使用許可調査業務

第5の3に同じ。

第7 交通安全功労者及び優良運転者等の表彰

1 全日本交通安全協会会長等表彰

交通事故抑止に貢献した交通安全功労者等が、次表のとおり受賞した。

【交通栄誉賞（緑十字章）】

区 分	金 章	銀 章	銅 章	合 計
交通安全功労者数	4	12	27	43
優 良 運 転 者 数	1	6	43	50
合 計	5	18	70	93

【交通安全優良団体等】

区 分	交通安全優良団体	交通安全優良学校	優良交通安全協会
受 賞 数	1 団体	0 校	3 協会

2 北海道警察本部長・北海道交通安全協会会長連名表彰

交通安全運動の推進に貢献した交通安全功労者、団体及び優良運転者等が、次表のとおり受賞した。

区 分	連名表彰	
	功労者	運転者
札幌方面	7	9
函館方面	2	8
旭川方面	1	12
釧路方面	1	2
北見方面	3	5
合 計	14	36

3 北海道交通安全協会会長表彰

(1) 交通安全功労者、優良運転者への表彰

区 分	功 労 者		寄 付	運 転 者		合 計	
	個 人	団 体		20年	30年	個 人	団 体
札幌方面	14	17	0	18	15	47	17
函館方面	2	2	0	9	6	17	2
旭川方面	1	0	0	3	1	5	0
釧路方面	0	2	0	4	4	8	2
北見方面	0	0	0	1	1	2	0
合 計	17	21	0	35	27	79	21

(2) 優良地区交通安全協会への表彰（13地区交通安全協会）

札幌方面	札幌中央、札幌西、千歳地区、砂川地区、室蘭
函館方面	函館中央地区、八雲地区
旭川方面	富良野地方、留萌地区
釧路方面	中標津地方、広尾地区
北見方面	北見、興部地区

第8 地区交通安全協会への支援

1 交通安全活動に対する支援

交通安全活動への助成及び交通安全啓発品の支援をしたほか、各種交通安全資料の提供を行った。

2 「統一会員証」及び「交通安全協会会員協力店掲載冊子」の作製・配布

経費削減等を目的とした全道統一会員証等

- 会員証…80,000枚（「交通安全協会会員協力店」を一覧できるQRコード掲載）
- 「交通安全協会会員協力店」冊子…90,000枚

を作製し、各方面、地区交通安全協会に配布した。

3 地区交通安全協会への入会促進活動の強化

入会促進の一環として導入した「交通安全協力店割引制度」を充実させるとともに、ホームページやセーフティドライブマップ、機関紙「交通北海道」に協力店を掲載して宣伝する等、あらゆる機会を捉えて積極的な入会促進活動を推進した。

また、協力店の利用促進を図るため、協力店であることが会員に分かるよう、新たに「交通安全協会会員協力店ステッカー」を作製・配布した。

第9 交通安全活動団体への支援

交通事故被害者に対して、運営資金の助成、事務室の提供等を行った。